

写真で語る昔の話

▶問い合わせ 市史編さんG (☎506039)

第27回 『登別町体育会館（現市役所第2庁舎）落成式』

—昭和38年10月4日—



▲落成から現在に至るまで、市民の生活に寄り添ってきた『登別町体育会館（中央公民館）』

登別町体育会館の落成式が執り行われたのは、昭和38年10月4日。『中央公民館』として多くの市民に愛

されたこの建物には、数部屋の和室や洋室などがあり、当時は集会などで利用されていたほか、現在の市立図書館の前身となる図書室も設置されるなど、市民の憩いの場となっていました。また、結婚式の会場として利用されたこともある約100坪の広間は、昭和45年8月1日の市制施行式が行われた記念すべき場所です。昭和58年、市民会館の完成に伴い、登別町体育会館（中央公民館）は、市役所第2庁舎としてその役割を変え、現在に至っています。

平成30年度決算審査結果を公表します

審査内容 各会計決算及び土地開発基金の運用状況審査、財政健全化及び経営健全化審査、公営企業会計決算審査

審査執行者 登別市監査委員・石山正志、辻弘之

審査期間 6月3日(月)～8月19日(月)

※決算審査意見書は、市役所1階市民ロビーで閲覧できるほか、市公式ウェブサイトに

掲載しています。
問い合わせ 監査委員事務局 (☎859230)

秋の全道火災予防運動

「ひとつつずいね」で確認 火の用心

- ① 火災は、火気器具を使用する機会が多い10月から3月にかけて増える傾向にあります。
- ② 住宅での出火を防ぐため『住宅防火、いのちを守る7つのポイント』を心掛けましょう。
- ③ 寝たばこは絶対やめる

- ④ ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ⑤ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
 - ⑥ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - ⑦ 寝具やカーテンなどからの火災を防ぐために防炎品を使用する
 - ⑧ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
 - ⑨ 隣近所の協力体制をつくる
- 問い合わせ 消防本部総務グループ (☎859611)

10月から年金生活者支援給付金制度が始まります

年金受給者の方のうち、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の方を支援するため、年金生活者支援給付金を給付します。給付金は、申請手続きをすることによって受け取ることができますので、お早めの手続きをお願いします。

対象

- ① 高齢基礎年金を受給している65歳以上の方で、年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下の方のうち、世帯員全員が市民税非課税の方
- ② 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約42万円以下の方

手続方法

- 4月1日以前から年金を受給している方：日本年金機構から届く請求ハガキに必要事項を記入し、ポストに投函
- 4月2日以降に年金を受給し始めた方：年金の請求手続きと併せて、年金事務所か市役所で手続き

※12月末日を過ぎて手続きをした場合、令和2年2月分からの支給となり、令和元年10月分・令和2年1月分の給付金は受け取れません。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 同給付金専用ダイヤル (☎0570-0514092)

登別市総合計画第3期基本計画第2次実施計画を策定しました

登別市総合計画・基本構想や第3期基本計画の着実な推進を図るため、まちづくりのあらゆる分野にわたって、今後3年間（令和元年度から令和3年度までを計画期間）における具体的な事業などを明らかにするとともに、施策の基本的な実行と適切な進行管理を図るため、登別市総合計画第3期基本計画第2次実施計画を策定しました。

実施計画については、本庁舎1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センターに備え付けているほか、市公式ウェブサイトに掲載しています。

問い合わせ 企画調整G (☎851122)